

学級編制の方法

(1) 国，新潟県，新潟市の基準

国

- ・学級編制の標準を設定している。
(小学校設置基準，中学校設置基準)

小学校	同学年	40人
	複式学級*	16人
	〃	8人(1年生を含む場合)
中学校	同学年	40人
	複式学級	8人

* 複式学級：2つの学年の児童により1学級を編制

新潟県教育委員会

- ・国が定める標準をもとに学級編制の基準を設定している。
ただし，都道府県の判断により，児童生徒の実態等を考慮して，40人を下回る学級編制基準の設定が可能である。
(標準法第3条)

小学校	1,2年生	32人
	3~6年生	40人
	複式学級	16人
	〃	8人(1年生を含む場合)
中学校	同学年	40人
	複式学級	8人

新潟市教育委員会

- ・新潟県が定める学級編制の基準に従い，学級編制を実施している。

小学校	1,2年生	32人
	3~6年生	40人
	複式学級	16人
	〃	8人(1年生を含む場合)
中学校	同学年	40人
	複式学級	8人

(2) 学級編制の例

(小学校 1, 2 年生 3 2 人 , 小学校 3 年生以上 4 0 人)

1 学年の人数 (人)	小学校 1, 2 年生 (学級数 , 人数)	小学校 3 ~ 6 年生 (学級数 , 人数)	中学校 (学級数 , 人数)
3 3	2 学級 (1 7 , 1 6)	1 学級 (3 3)	1 学級 (3 3)
6 5	3 学級 (2 2 , 2 2 , 2 1)	2 学級 (3 3 , 3 2)	2 学級 (3 3 , 3 2)
9 7	4 学級 (2 5 , 2 4 , 2 4 , 2 4)	3 学級 (3 3 , 3 2 , 3 2)	3 学級 (3 3 , 3 2 , 3 2)

【参考】

学級編制の標準の変遷

年 度	昭 3 4 ~ 3 8	昭 3 9 ~ 5 4	昭 5 5 ~ 平 1 2	平 1 3 ~
国	5 0 人	4 5 人	4 0 人	→
新潟県	5 0 人	4 5 人	4 0 人	3 2 人 (小学校 1 , 2 年生) 4 0 人 (小学校 3 ~ 6 , 中学校)